

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

【一般事業主行動計画の公表】

アナログ・デバイス株式会社は、次世代育成支援対策推進法に基づき「一般事業主行動計画」を自社ホームページで公表いたします。

【次世代育成支援対策法とは】

次の世代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ環境をつくるために、国、地方公共団体、事業主、国民が担う責務を明らかにし、計画的に取り組んでいくためにつくられたものです。

【一般事業主行動計画とは】

企業が、子育てをしている労働者の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備や、子育てをしていない労働者も含めた多様な労働条件の整備などを行うために策定する計画です。

【アナログ・デバイス株式会社 行動計画】

当社の全ての社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員がその能力を十分に発揮できる雇用環境の整備を行うとともに、次世代育成支援対策に貢献するため次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 : 令和7年4月1日～令和12年3月31日までの年間
2. 内容 : 以下に記載する目標

目標1 育児休業の取得率を上げ、従業員が子の養育を容易にするための体制を強化する。

【対策】

- 育児休業の取得率について下記の通り目標設定する。
計画期間における育児休業取得率（男女別）
女性社員の育児休業取得率 100%
男性社員の育児休業取得率 30%以上
- 対象社員に対して、事前に育児休業に関する情報を提供し、休業取得及び復職に関する具体的な計画策定を支援する。

目標2 心身の健康保持及びワークライフバランスを目的とし、全社員の労働時間の状況の把握及び改善を行う。

【対策】

- フルタイム社員一人当たりの各月ごとの法定時間外労働及び法定休日労働の合計時間数を、会社が規定するみなし残業時間（45時間）以内とする。

- 人事部は毎月の全社員の労働時間を管理し、3か月以上連続して上記目標労働時間を超過する社員がいる場合、改善策の立案及び改善を行う。

目標3 多様な働き方を検討し、育児や介護と仕事の両立を図れるよう検討、改善を行う。

【対策】

- フレックスタイム制度の活用推進、並びにフレックスタイムのコアタイムを短縮するなど、就労時間の柔軟性を高める。
- 育児や介護の状況合わせたテレワーク制度の活用推進。
- 育児や介護などに関する、外部相談窓口の設置。
- 休暇を取りやすい環境の整備を図る。

目標4 年次有給休暇の取得を促進するための措置の実施

【対策】

- 有給休暇を取得し活用することを奨励し、また、連休や夏季休暇と合わせた連続休暇の取得も奨励する。
- 会社指定の休暇取得日（時季指定有給休暇）を設ける。